

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 レイズネクスト株式会社

【英訳名】 RAIZNEXT Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 毛利 照彦

【本店の所在の場所】 横浜市中区桜木町一丁目1番地8

【電話番号】 045(415)1111

【事務連絡者氏名】 総務部長 西村 賢

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区桜木町一丁目1番地8

【電話番号】 045(415)1111

【事務連絡者氏名】 総務部長 西村 賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものではありません。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金72円 総額3,888,593,568円

効力発生日

2026年6月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

取締役と執行役員の間で重複のあった役位の整理を行い、取締役の役位を会長、副会長および社長のみとするため、役付取締役にかかる規定を変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、毛利照彦、上田秀樹、木村裕之、中宅間大作、佐久間裕、川村雅彦および伊佐範明の各氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、西田まゆみ、有馬知秀、梅村一彦の各氏を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、「年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）」に改定するものであります。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、「年額100百万円以内」に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および賛成割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	476,233	390	0	(注)1	可決	99.92
第2号議案 定款一部変更の件	476,194	429	0	(注)2	可決	99.91
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件						
毛利 照彦	466,976	9,628	16		可決	97.98
上田 秀樹	468,342	8,278	0		可決	98.26
木村 裕之	474,265	2,356	0	(注)3	可決	99.51
中宅間 大作	474,274	2,347	0		可決	99.51
佐久間 裕	474,278	2,343	0		可決	99.51
川村 雅彦	474,280	2,341	0		可決	99.51
伊佐 範明	475,580	1,046	0		可決	99.78
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件						
西田 まゆみ	475,580	1,046	0	(注)3	可決	99.78
有馬 知秀	472,525	4,093	0		可決	99.14
梅村 一彦	429,668	46,956	0		可決	90.15
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額改定の件	475,204	1,383	35	(注)1	可決	99.71
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	475,228	1,359	35	(注)1	可決	99.71

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。